

④ 関空交流館支援事業

当協会は、環境に関する啓発事業として、関空交流館について、平成 21 年度から同館が閉鎖される平成 23 年度末までの間、施設の管理運営及び来館者への案内・説明等の館内案内事業を財団法人（現一般財団法人）関西空港調査会から受託し実施しました。

関空交流館は、同調査会が平成 13 年 4 月に、関西国際空港（通称：関空）対岸部の貝塚市市民の森（貝塚市二色）に開設しました。その目的は、世界を代表する海上空港の関空と、関空を利用してさらなる発展を目指す地域、そして関空と周辺地域が共生する環境について、たくさんの方が、楽しく学び、交流していくことにありました。

関空交流館は、2 階建ての建物で、

1 階には、オリジナル切り紙飛行機が作れるパソコン、関空をはじめ日本各地の空港からのバーチャルフライトが体験できるフライトシミュレーター、飛行機が飛ぶ原理を実験できる揚力模型、空港で実際に使われている灯火、飛行機や環境についてのクイズやビデオで学ぶ情報ライブラリーなどがありました。

2 階には、関空交流館での騒音測定データを見ることができるモニター、関西国際空港連絡橋模型・空港島全体模型などのジオラマ、関空・環境・地域についての図書、図鑑等が供えられた図書コーナー、二色の浜や関空など周辺の景色を一望することができる展望ホール、会議やイベントなど多目的に利用できるセミナールームがありました。

来館者には家族連れが多く、オリジナル切り紙飛行機が作れるパソコンやフライトシミュレーターは、特に人気があり、操作方法等について説明を行いました。

なお、関空交流館は、平成 24 年 4 月 1 日に同調査会から貝塚市へ寄付され閉鎖されました。現在は、市の教育研究センターとして活用されています。



関空交流館全体外観



関空交流館 1 階展示ホール

⑤ 環境フェア等支援事業

当協会では、環境啓発事業の一環として、行政機関等が実施する各種の環境フェアに O P E A のブースを設置し、府民の皆様に廃棄物の分別等を楽しみながら体験していただく啓発事業を実施する等、積極的に参画しています。

i) 八尾環境フェア

平成 22 年度・23 年度の八尾環境フェア（寝屋川流域協議会水環境部会等主催、八尾市のショッピングセンター「アリオ八尾」で開催）において、産業廃棄物の種類や廃棄物を適切に処分することの大切さを楽しく学んで頂くための輪投げゲームコーナーを設けました。

このゲームでは、ビール瓶、ジュースの缶、ペットボトル等をピンに見立てて設置し、ピン

に上手く輪投げが入れば適切に処分したこととし、多くの子供さんにも楽しく遊んでもらいました。

また、おいしい水を求めて利き水ゲームを行い、多くの参加者にチャレンジしていただきました。参加賞として、ゲーム参加者の写真をラミネート加工した下敷きを作成し、提供しました。



八尾環境フェア (タイの環境・日本の環境) 2011年1月30日

ii) 大阪南港エコフェスタ・東大阪ECOファミリーフェスタ

平成 26 年度・27 年度の大阪南港エコフェスタ（大阪府及び大阪市等主催、大阪南港 ATC で開催）及び平成 27 年度の東大阪 ECO ファミリーフェスタ（東大阪市環境部主催、東大阪市役所で開催）において、循環型社会の推進に向けた取り組みの一つとしてのリサイクルの大切さについて、楽しく学んでいただくため、家庭から出るごみの分別ゲームコーナーを設けました。



大阪南港エコフェスタ 会員参加者 2014年6月7日



大阪南港エコフェスタ 会場風景 2015年6月13日

このゲームは、大きなバケツに混ぜて入っている5種類のごみ（燃やすごみ、カン・ビン、プラスチック、金属、紙くず）を、先端に針の付いた模型の新幹線が線路を一周する間に、線路上に置いた風船が割れないように注意しつつ、小さな5つのバケツにごみを分別するゲームで、スピードとスリルを味わいながら、多くの子供さんに楽しく学び、遊んでもらいました。参加賞として、地球儀となる紙風船や世界地図が印刷されたボール等を提供しました。



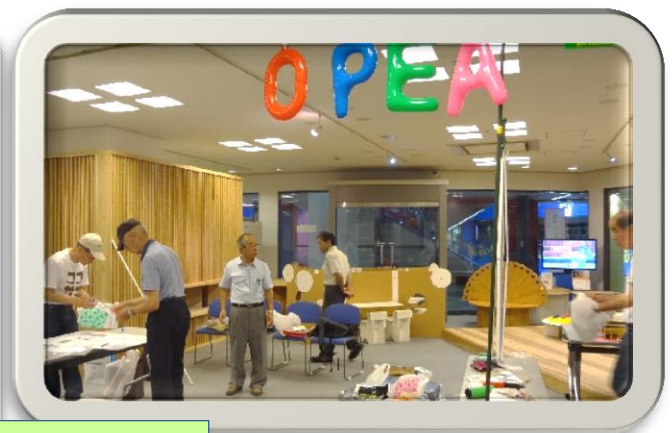
新幹線模型によるゴミの分別ゲーム

また、竹で作った紙鉄砲や竹とんぼ、牛乳パックで作るルービックキューブ及び段ボールで作る動物の象さん等、昔懐かしいエコなおもちゃの作り方・遊び方コーナーを設けて、楽しく遊んでもらいました。参加賞として、参加者が作って遊んだ紙鉄砲やルービックキューブ等を提供しました。

当協会のブースでは、多い時には約500名の来場者があり、ごみの分別ゲームには、毎回約100名の参加者がありました。



大阪南港・東大阪エコフェスタ風景



エコなおもちゃ作り

⑥ 自動車E3アンケート調査

当協会は、財団法人（現一般財団法人）大阪府みどり公社の要請をうけて同公社の調査員として自動車E3アンケート調査に協力しました。

内容は、廃木材の発酵で得られたバイオエタノールを3%混合したガソリン（E3）について、一般市民の認知度、理解度、利用意向等を調べるものでした。

方法は、E3を給油するガソリンスタンド（府内18箇所）の近辺に位置する商店街において通行人に対し、アンケート調査を聞き取りより行いました。

（3）環境教育・学習に関する支援

環境問題を解決していくためには、一人ひとりが環境について理解と認識を深め、環境に配慮した生活を心掛けることが必要です。ここでは、当協会が関わった講習会等への講師派遣事業や環境教育・学習に関する支援事業例を紹介します。

① 廃棄物管理士講習会講師派遣及びテキスト作成事業

平成15年に大阪府や政令市において、事業者には「産業廃棄物管理責任者の設置」を求める循環型社会形成推進条例等が制定されたことを契機として、公益社団法人大阪府産業廃棄物協会（以下「産廃協会」という。）では、廃棄物処理法で規定されている「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格認定講習会の対象とされていない「普通産業廃棄物」の排出事業者に対して、分かりやすく廃棄物の適正処理等を普及していくために、平成18年度から廃棄物管理士講習会（以下「講習会」という。）を開催しています。また、講習会の修了者には「廃棄物管理士」という協会認定資格を付与しています。なお、大阪府では、当該「廃棄物管理士」資格を産業廃棄物収集運搬業更新許可申請における申請者の能力を証するものと認定されています。

当協会では、産廃協会から委託を受け、設立当初（平成18年）から毎年、講習会の講師を派遣し、産廃協会の「講習会事業」に協力をしています。また、平成19年度からは産廃協会からの委託を受け講習会テキストの作成も行い、毎年テキストの改訂を行ってきています。

平成27年度講習会の概要は、次のとおりです。

開催場所：天満研修センター

開催回数：年間6回

定員：毎回100名

講師：8名





講習会風景（2009年）

② 近畿農政局公害防止管理者研修 講師派遣事業

近畿農政局食品企業課と近畿農林水産関連企業環境対策協議会が毎年度共催で実施されている関係企業の公害防止管理者を対象とした研修で、当協会は平成18年度から毎回講師を派遣してきました。

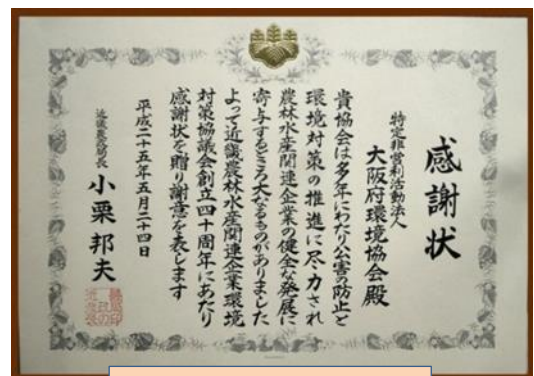
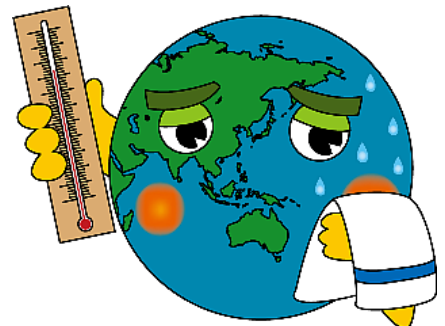
この講師派遣に対して、平成20年には上記協議会から表彰状を、平成25年には近畿農政局長から感謝状を、それぞれ頂きました。

場所：主に大阪市内の研修室

年度毎の講習内容：

- 平成18年度 「エネルギーと環境」
- 平成19年度 「地球温暖化対策について」
- 平成20年度 「廃棄物処理対策」
- 平成21年度 「大気汚染防止対策の不易と流行」・「廃棄物処理と事業者処理責任」
- 平成22年度 「大気規制等の動向と留意点」・「水質規制等の動向と留意点」
- 平成23年度 「廃棄物対策」・「大気・水質の分析」
- 平成24年度 「環境管理」・「悪臭対策」
- 平成25年度 「エネルギーの環境価値」
- 平成26年度 「水質汚濁防止法の改正について
（地下水汚染の未然防止）」
- 平成27年度 「化学物質について」・
「公害防止でのリスク管理」

結果：研修参加企業数は概ね延べ60社



近畿農政局長からの感謝状

③ 府立横山高校環境教育

平成 18 年の N P O 法人設立前から、環境学習を園芸科の授業に採り入れたいという府立横山高校の意向に応え、N P O 法人の設立による組織的な対応を前提に具体的な協力の内容を検討しました。

当協会が N P O 法人になった時点で、大阪府教育委員会にアドバイザー派遣人材登録をするとともに、横山高校からは学校支援社会人等指導者活用事業補助の申請をされて、平成 18 年度の環境学習を実施しました。

講義内容は、環境科学基礎などのテキストと環境情報センターや NHK の環境ビデオを教材にした講義と、廃棄物関連企業の協力による施設見学や環境問題の 3 段論法（原因・結果・対策）によるゲームで、学生に興味を持たせるよう工夫しました。

なお、設立前後は当協会に予算が無い中でも、教材充実には力を入れました。



④ イブニングセミナー

当協会では、社団法人（現一般社団法人）大阪府技術協会と共催で、企業の環境対策について、社会的責任（CSR）も含めた適切な事業の発展に資するよう、また、企業の方が参加しやすいよう夕刻に、イブニングセミナーを開催しました。

平成 19 年度は和泉市（和泉シティプラザ）で、平成 20 年度は東大阪市（クリエーションコア東大阪）、堺市（堺市産業振興センター）及び岸和田市（岸和田商工会議所）で行いました。

セミナーでは、廃棄物処理など環境分野別の講義を数日間のシリーズで行い、参加企業は延べ約 50 社ありました。

⑤ 富田林市環境学入門講座

富田林市中央公民館では、日ごろから市民を対象とした芸術、文学や歴史などの各種の講座を開講していますが、公民館としてはこれまで環境に関する講座を開催したことがないことや、環境全般にわたる内容について、分かりやすく一般的な内容での講義をしてほしいとの意向で、公民館から当協会に対して依頼があり、現地で講義を行ったものです。



講座風景 2011 年 10 月 17 日

当該公民館と調整した結果、大気、水質、土壌汚染、悪臭、騒音、化学物質、一般廃棄物、産業廃棄物、省エネルギー及び環境管理の 10 項目について、広範な角度からの内容で講座を開催することとなり、講座開催回数 8 回、各回 2 時間程度の予定で引き受けました。

当協会では会員の中から講座内容に対する専門的な知識及び理解のある人を講師として派遣し、OHP を利用するなど参加者に明快で分かりやすい説明で講義を行いました。

開催した結果、市民向け環境講座は過去にも行政等で度々催されているためか、市民の参加

者は少人数でしたが、参加者からは市民講座開催を喜ばれました。

期間：平成 23 年 10 月～12 月

場所：富田林市中央公民館（富田林市本町）

⑥ 大阪府メッキ工業組合研修

大阪府中小企業団体中央会から、組合事業向上支援事業のうち大阪府鍍金工業組合への支援として、当協会に対して「水質汚濁防止法の改正について」をテーマとした研修会の講師派遣の依頼がありました。

改正内容は、工場又は事業所からのトリクロロエチレン等の有害物質の漏えいによる地下水汚染の未然防止を図るために、対象施設の拡大・構造等に関する基準遵守義務等・定期点検の義務の創設を行うもので、研修対象者にとって喫緊に対応を迫られるものです。これから業界を担う若手の人達を中心に、今後の対処について講演後の質疑応答も熱心になされました。

日 時：平成 24 年 5 月 30 日 18：30～20：00

場 所：大阪府鍍金工業組合 会議室

対象者：大阪府鍍金工業組合に所属する組合員 約 30 名

⑦ 八尾市公害防止責任者講習会

平成 26 年 4 月に八尾市環境保全課から毎年実施している「公害防止責任者講習会」の講師派遣の依頼がありました。対象は八尾市公害防止条例で特定工場等に設置が義務付けられている公害防止責任者でした。テーマは「産業廃棄物の適正処理と事業者の処理責任」であり、豊島事案、青森岩手県境不法投棄事案等の不適正処理事案を紹介し、不適正処理を防止するためには事業者による廃棄物処理現場の実地確認の重要性を説明しました。

また、平成 24 年の利根川水系ホルムアルデヒド事件及び事件後に出された環境省の関連通知を併せて紹介して、事業者の産業廃棄物に関する情報提供の重要性について説明しました。

日 時：平成 26 年 7 月 17 日 14：00～15：30

場 所：八尾市役所大会議室

参加者：83 名



（４）環境保全に関する調査・提案等の実施

環境専門家集団として事業者等の環境問題を解決するための相談や提案等の積極的な取り組みが必要です。ここでは、当協会が関わった環境保全に関する調査・提案事業例を紹介します。

① 環境対策相談所

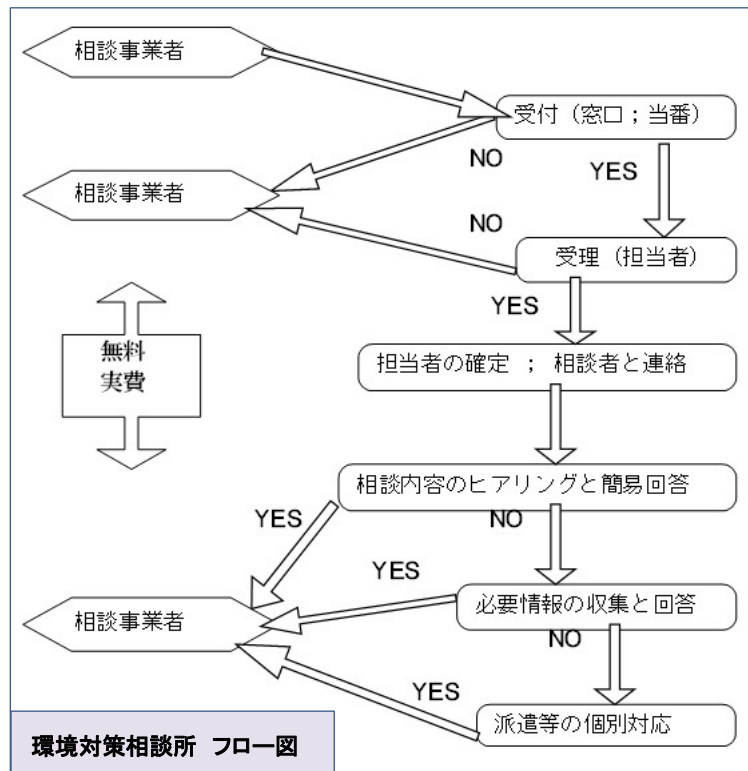
環境上の課題を持つ事業者は多様であり、しかもそれは「行政には相談できない」状態で潜在化していると考えられます。

このような環境課題を抱える企業ニーズに対して、行政情報を持った当協会会員が「環境推進の助っ人」の立場で、行政目線ではなく民間目線で課題解決の手助けをする仕組みは、NPOの重要な役割であるという心意気から、NPO法人設立と同時に「環境対策相談所」設置の準備を開始しました。

これらのニーズの発生は予測不能なため、相談窓口は常設が基本です。そのため、電話やパソコンの機器整備とその常時対応の状態維持に関して当時の「関西環境保全事業協同組合」の全面的な協力を得て、4名の体制でスタートしました。

また、当協会のスキルアップ等の計画を作成して大阪府環境事業基金の補助（120万円）を受け、無料相談とチラシ印刷等によるPRを展開するとともに、数多くの事業者と接してきた行政OBの集団として、様々な知識・経験を組織的に活かして企業の環境課題に応えることができるよう試行を重ねて平成19年～23年まで実施した結果、6社の要請に応えることができました。

環境対策相談所の対応マニュアルはフロー図に基づいて詳細を定め、相談の環境分野（典型7公害・廃棄物・地球温暖化・環境経営など）と、相談の種類（社内研修の指導・届出等の指導・処理技術や測定データへの指導・EMS（環境管理システム）の現場指導など）に対応しました。



環境対策は、我が社で大丈夫か？

社員の環境意識を何とか向上したいのだが？

法律の改正があるが、どこまでの対応が必要か？

環境対応を充実させて、効率的な環境経営をしたいか？

これらでお困りの事業者の方は

環境推進の助っ人 環境対策相談所

どうぞ、ご相談ください 一緒に考えて、ご助力いたします

【ご助力の概要】

- ◎大気汚染防止法など環境法令の理解や、処理・測定技術等の情報入手の助力
- ◎水質汚濁防止法など環境法令に係る一般的な情報の提供
- ◎廃棄物処理法など環境法令の 許認可申請・届出、報告手続きの助言
- ◎環境経営などへの、企業内研修や業界団体などでの講演会等への講師派遣

くわしくは、下記へご一報を

NPO 法人 大阪府環境協会 行政経験豊かなスタッフが対応します。
E-mail : opea@alto.oon.ne.jp 皆様の環境対策が進みますよう 解りやすく充実した内容で ご助力いたします。

OPEA (オペア)

環境対策相談所 チラシ

② 省エネ診断事業支援

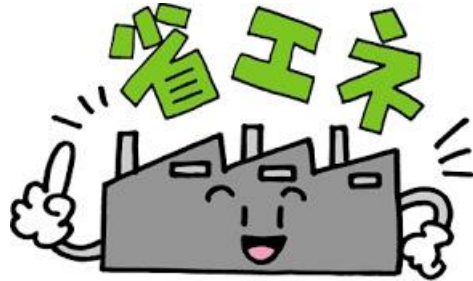
中小企業の省エネ対策について、平成 23 年度に大阪府地球温暖化防止活動推進センターが実施するバイオ燃料・省エネ推進事業コンソーシアムに参加し、6 月から当協会が協働で事業企画や診断マニュアルの作成を開始するとともに、11 月には中小企業の省エネ診断員養成研修を当協会も履修して、省エネ推進の診断資格を取得しました。

具体的にはクリーニング業、メッキ業、印刷業の 3 社に対してそれぞれ数日間の省エネ診断を行うとともに、解析・改善案提示ならびに削減効果の解析を実施しました。

また、バイオ燃料については、大阪府森林組合のバイオコークスを視察するとともに、木質バイオマスの利用効率及び採算性に関する検討を行いました。

当該コンソーシアムは、資源エネルギー庁の平成 23 年度事業で終了し解散しました。

なお、事業者診断等のノウハウについては、今後の環境対策相談所で活かされることを期待したいと考えています。



③ EA21 認証取得支援

大阪府域環境関連団体の会員(約 60 社)が、より適切な環境経営を進めるために EA21 を取得するにあたり、当協会が取得支援の研修を次のとおり実施しました。

期間：平成 20 年度に委託契約の準備、平成 21 年度～26 年度（期間延長を含む）に実施。

全体研修：EA21 に関心を持つ会員企業に EMS や認証取得までの流れなどを説明

個別研修：EA21 の取得意向がある企業に対して、EA21 の仕組みを理解するグループ研修を 4 回実施するとともに、要望に応じて取得に向けた文書・記録の整備にかかる個別研修（各社に 2 名派遣）を実施。

結果：全体研修の延べ参加企業は 29 社

EA21 認証取得企業は 18 社、うち現在も EA21 を更新している企業は 9 社。

また、廃棄物関連団体の有志企業についても、当協会が取得支援の研修を次のとおり実施しました。

期間：平成 23 年度～25 年度（期間延長を含む）

個別研修：府域環境関連団体のミニ版

結果：延べ参加企業は 2 社、2 社とも現在も EA21 を更新している。

